

水道事業会計予算書

議案第8号

平成31年度那須烏山市水道事業会計予算について

平成31年度那須烏山市水道事業会計予算を次のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により議会の議決を求める。

平成31年2月26日提出

那須烏山市長 川 俣 純 子

平成31年度那須烏山市水道事業会計予算

（総 則）

第1条 平成31年度那須烏山市の水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	10,198	戸
(2) 年間総給水量	2,585,851	m ³
(3) 一日平均給水量	7,085	m ³
(4) 主要な建設改良事業（上水道整備費）	105,518	千円

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 水道事業収益	621,753	千円
第1項 営業収益	582,537	千円
第2項 営業外収益	39,213	千円
第3項 特別利益	3	千円
支 出		
第1款 水道事業費用	539,145	千円
第1項 営業費用	459,279	千円
第2項 営業外費用	78,865	千円
第3項 特別損失	1	千円
第4項 予 備 費	1,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額287,493千円は、過年度分損益勘定留保資金215,994千円、当年度分消費税等資本的収支調整額6,126千円及び当年度分損益勘定留保資金65,373千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入		45,938	千円
第1項 企業債		0	千円
第2項 出資金		41,822	千円
第3項 負担金		4,116	千円
	支	出	
第1款 資本的支出		333,431	千円
第1項 建設改良費		106,085	千円
第2項 企業債償還金		226,346	千円
第3項 予備費		1,000	千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 46,291 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,471千円と定める。

水道事業会計予算に関する説明書

1	実施計画	264
2	建設工事一覧表	267
3	予定キャッシュ・フロー計算書	268
4	給与費明細書	269
5	平成31年度予定貸借対照表	271
6	平成30年度予定損益計算書	275
7	平成30年度予定貸借対照表	276

1 実施計画

平成31年度那須烏山市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出（消費税含む）

収 入

（単位：千円）

款	項	目	予定額	備考
1 水道事業収益			621,753	
	1 営業収益		582,537	
		1 給水収益	573,541	水道料金の収入予定額
		2 受託工事収益	12	給水装置の新設及び修繕の受託工事による収入
		3 その他の営業収益	8,984	材料売却収益、手数料、他会計負担金
	2 営業外収益		39,213	
		1 受取利息及び配当金	212	預金利息
		2 他会計補助金	4,896	一般会計繰入金
		3 長期前受金戻入	33,970	補助金・負担金等により取得した固定資産の減価償却費戻入
		4 消費税還付金	1	
		5 雑収益	134	用地賃借料等
	3 特別利益		3	
		1 過年度損益修正益	1	
		2 その他特別利益	2	賞与引当金戻入益、貸倒引当金戻入益

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 水道事業費用			539,145	
	1 営業費用		459,279	
		1 原水及び浄水費	93,007	原水、送水、滅菌設備の維持管理費
		2 配水及び給水費	49,940	配水池、配水管、その他配水に係る設備及び給水装置に附属する量水器等の維持管理費
		3 受託工事費	12	給水装置の新設及び修繕の受託工事に要する費用
		4 総係費	80,252	事業活動全般に関する費用、料金の調定及びその他の業務に係る経費
		5 減価償却費	234,396	地方公営企業法施行規則第13条、第15条の規定による償却額
		6 資産減耗費	1,671	固定資産の除却費及びたな卸資産の減耗費
		7 その他営業費用	1	材料売却原価
		2 営業外費用		78,865
	1 支払利息及び企業債取扱諸費		49,071	企業債利息、一時借入金利息
	2 消費税		29,744	消費税及び地方消費税納付金
	3 雑支出		50	過年度水道料金還付金等
	3 特別損失		1	
		1 過年度損益修正損	1	
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出 (消費税含む)

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 資本的収入			45,938	
	1 企業債		0	
		1 企業債	0	
	2 出資金		41,822	
		1 他会計出資金	41,822	簡易水道事業債の元金償還金に係る一般会計からの繰入金
	3 負担金		4,116	
		1 加入金	3,035	新設等加入金
		2 他会計負担金	1,081	消火栓設置工事負担金等

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 資本的支出			333,431	
	1 建設改良費		106,085	
		1 上水道整備費	105,518	水道施設及び配水管整備事業費等
		2 固定資産購入費	567	新設に伴う量水器購入費等
	2 企業債償還金		226,346	
		1 企業債償還元金	226,346	企業債償還元金
	3 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

2 建設工事一覧表

(単位：千円)

実施 計画書 ページ	款	項	目	金額	事業名
266	1 資本的支出	1 建設改良費	1 上水道整備費	99,362	○田野倉地内配水管布設替工事 (1工区) ○田野倉地内配水管布設替工事 (2工区) ○野上地内配水管布設替工事 (1工区) ○野上地内配水管布設替工事 (2工区) ○中山地内配水管布設替工事 ○野上台地内配水管布設替工事 ○大沢地内配水管布設替工事 ○志鳥増圧ポンプ取替工事 ○不断水バルブ設置工事
合 計				99,362	

3 予定キャッシュ・フロー計算書

平成31年度 那須烏山市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	79,523,286
減価償却費	234,395,677
賞与引当金の増減額	578,000
貸倒引当金の増減額	△ 328,000
長期前受金戻入額	△ 33,970,484
受取利息及び配当金	△ 212,000
支払利息	49,069,951
貯蔵品の増減額	2,036
前払費用の増減額	1,244
未収金の増減額	738,377
未払金の増減額	25,387,055
小計	355,185,142
利息及び配当金の受取額	212,000
利息の支払額	△ 49,069,951
業務活動によるキャッシュ・フロー	306,327,191
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 98,619,462
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	0
水道加入金収入	2,786,000
消火栓設置工事負担金収入	982,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 94,850,733
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 226,345,219
他会計からの出資による収入	39,830,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 186,514,742
資金に係る換算差額	0
資金増減額	24,961,716
資金期首残高	959,359,318
資金期末残高	984,321,034

4 給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本年度	損益勘定支弁職員 7	25,901	13,499	39,400	6,891	46,291	
前年度	損益勘定支弁職員 5	19,444	11,327	30,771	6,227	36,998	
比 較	損益勘定支弁職員 2	6,457	2,172	8,629	664	9,293	

職員手当の内訳	区分	扶養	住居	管理職	時間外	日直	通勤	期末	勤勉	管理職員 特別勤務	合 計
	本年度	972	528	783	1,116		256	5,354	4,478	12	13,499
	前年度	660		334	1,973		254	4,593	3,508	5	11,327
	比 較	312	528	449	△ 857		2	761	970	7	2,172

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考		
給 料	6,457	その他の増減分	6,457			
職 員 手 当	2,172	その他の増減分	2,172	扶養手当	312	
				住居手当	528	
				管理職手当	449	
				時間外手当	△ 857	
				通勤手当	2	
				期末手当	761	
				勤勉手当	970	
				管理職特別	7	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給与

区 分	一般行政職	技能労務職	教 育 職	企 業 職	
				一般行政職	技能労務職
平成31年4月1日	平均給料月額 (円)			336,800	
	平均給与月額 (円)			397,133	
	平均年齢(歳.月)			44.07	
平成30年4月1日	平均給料月額 (円)			324,000	
	平均給与月額 (円)			373,874	
	平均年齢(歳.月)			48.60	

※再任用職員は除く

イ 初任給

(単位:円)

区 分	一般行政職(本年度)	一般行政職(前年度)
高 校 卒	148,600	147,100
短 大 卒	158,300	156,800
大 学 卒	170,100	168,600

ウ 級別職員数

(単位:人、%)

区 分	級	一般行政職		技能労務職		教 育 職		企 業 職			
								一般行政職		技能労務職	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成31年4月1日現在	7							1	20.0		
	6							1	20.0		
	5							1	20.0		
	4										
	3							1	20.0		
	2										
	1							1	20.0		
	計							5	100.0		
平成30年4月1日現在	7										
	6							1	20.0		
	5							2	40.0		
	4							1	20.0		
	3										
	2										
	1							1	20.0		
	計							5	100.0		

※再任用職員は除く

級別の標準的な職務内容

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職 名	主 事 技 師	主 任	主 査	係 長	課長補佐 副主幹	主 幹	参 事 課 長

エ 昇 給

区 分	合 計	一般行政職	技能労務職	教 育 職	企 業 職	
					一般行政職	技能労務職
本年度	職員数(A)(人)	5			5	
	昇給に係る職員数(B)(人)	5			5	
	比 率 (B)/(A)	100.0%			100.0%	
前年度	職員数(A)(人)	5			5	
	昇給に係る職員数(B)(人)	3			3	
	比 率 (B)/(A)	60.0%			60.0%	

※再任用職員は除く

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	2.225	2.225	4.450	有	
国の制度	2.225	2.225	4.450	有	
前年度	2.125	2.275	4.400	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900		
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900		

キ その他の手当

区 分	国の制度との 異	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

5 平成31年度 予定貸借対照表

平成31年度 那須烏山市水道事業 予定貸借対照表
(平成32年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		90,479,565	
ロ 建物	614,255,344		
減価償却累計額	△ 368,898,707	245,356,637	
ハ 構築物	9,487,356,838		
減価償却累計額	△ 5,258,635,815	4,228,721,023	
ニ 機械及び装置	2,238,558,317		
減価償却累計額	△ 1,933,883,263	304,675,054	
ホ 車両及び運搬具	1,299,522		
減価償却累計額	△ 1,234,546	64,976	
ヘ 工具器具及び備品	5,918,653		
減価償却累計額	△ 4,170,648	1,748,005	
ト 建設仮勘定		25,660,000	
有形固定資産合計			4,896,705,260
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		165,026	
無形固定資産合計			165,026
固定資産合計			4,896,870,286
2 流動資産			
(1) 現金預金			
		984,321,034	
(2) 未収金			
イ 営業未収金		16,406,982	
貸倒引当金		△ 362,000	16,044,982
(3) 貯蔵品			
			1,028,038
(4) 前払費用			
			217,883
(5) その他流動資産			
			1,300,000
流動資産合計			1,002,911,937
資産合計			5,899,782,223

		負 債 の 部	
4	固定負債		
(1)	企業債		
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,826,151,758	
	企業債合計		1,826,151,758
	固定負債合計		1,826,151,758
5	流動負債		
(1)	企業債		
イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債	219,627,257	
	企業債合計		219,627,257
(2)	未払金		
イ	営業未払金	500,000	
ロ	営業外未払金	26,578,700	27,078,700
(3)	引当金		
イ	賞与引当金	3,777,000	
	引当金合計		3,777,000
(4)	その他流動負債		1,600,000
	流動負債合計		252,082,957
6	繰延収益		
	長期前受金		1,999,539,749
	長期前受金収益化累計額	△ 1,175,133,380	
	繰延収益合計		824,406,369
	負債合計		<u>2,902,641,084</u>
		資 本 の 部	
7	資本金		
(1)	自己資本金		
イ	引継資本金		1,193,374,448
ロ	繰入資本金		763,024,160
ハ	固有資本金		459,994,963
ニ	組入資本金		30,000,000
	資本金合計		2,446,393,571
8	剰余金		
(1)	資本剰余金		
イ	受贈財産評価額	171,600	171,600
(2)	利益剰余金		
イ	減債積立金	8,700,000	
ロ	当年度未処分利益剰余金	541,875,968	
	利益剰余金合計		550,575,968
	剰余金合計		550,747,568
	資本合計		<u>2,997,141,139</u>
	負債資本合計		<u>5,899,782,223</u>

注 記

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く。）

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。

- ・主な耐用年数

建物	38年
構築物	25年～60年
機械及び装置	10年～20年
車両運搬具	4年～5年
工具、器具及び備品	5年

3 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。（期末勤勉手当に係る共済費を含む。）

(2) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実質率により、破産更生債権等についてはその全額を、回収不能見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しない。ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合には、状況に応じ積み立てることとする。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は169,835,044円である。（南那須地区54,314,970円、七合地区53,211,509円、平野地区14,847,354円、境東地区47,461,211円）

2 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

未経過リース料

・水道事業会計システム

平成 31 年度契約予定 13,983,936 円

・公用車（2 台）

車番 平成 31 年度契約予定 1,337,600 円

車番 宇都宮 480 こ 6164 13,133 円

3 賞与引当金の取崩し

平成 31 年度において、期末勤勉手当の支給及び共済費を支出するため、賞与引当金 3,777 千円を取り崩した。

4 貸倒引当金の取崩し

平成 31 年度において、不納欠損による損失のため、貸倒引当金 362 千円を取り崩した。

5 簡易水道事業の統合

平成 31 年 4 月からの簡易水道事業統合により、簡易水道事業の資産・負債等をすべて引き継いで財務諸表等を作成しています。

Ⅲ. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

1 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成 26 年 3 月 31 日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成 26 年 3 月 31 日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成 26 年 3 月 31 日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。

6 平成30年度 予定損益計算書

平成30年度 那須烏山市水道事業予定損益計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	469,666,667		
(2) 受託工事収益	0		
(3) その他の営業収益	5,620,741	475,287,408	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	58,289,596		
(2) 配水及び給水費	38,155,115		
(3) 受託工事費	0		
(4) 総係費	59,611,637		
(5) 減価償却費	217,912,133		
(6) 資産減耗費	3,342,710		
(7) その他営業費用	0	377,311,191	
営業利益			97,976,217
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	149,000		
(2) 他会計補助金	5,132,000		
(3) 長期前受金戻入	35,272,866		
(4) 雑収益	234,260	40,788,126	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債 取扱諸費	52,437,238		
(2) 雑支出	217,333	52,654,571	△11,866,445
經常利益			86,109,772
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	0		
(2) その他特別利益	1,093,065	1,093,065	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損		0	1,093,065
当年度純利益			87,202,837
前年度繰越利益剰余金			374,849,845
その他未処分利益剰余金変動額			9,000,000
当年度未処分利益剰余金			471,052,682

7 平成30年度 予定貸借対照表

平成30年度 那須烏山市水道事業 予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
(1)	有形固定資産		
イ	土地		79,600,743
ロ	建物	598,735,048	
	減価償却累計額	△ 353,313,276	245,421,772
ハ	構築物	8,788,313,514	
	減価償却累計額	△ 5,076,424,667	3,711,888,847
ニ	機械及び装置	2,198,679,031	
	減価償却累計額	△ 1,897,643,673	301,035,358
ホ	車両及び運搬具	1,299,522	
	減価償却累計額	△ 1,234,546	64,976
ヘ	工具器具及び備品	5,548,282	
	減価償却累計額	△ 3,811,140	1,737,142
ト	建設仮勘定		25,660,000
	有形固定資産合計		4,365,408,838
(2)	無形固定資産		
イ	電話加入権		165,026
	無形固定資産合計		165,026
	固定資産合計		4,365,573,864
2	流動資産		
(1)	現金預金		937,078,023
(2)	未収金		
イ	営業未収金	11,670,336	
ロ	営業外未収金	4,225,033	
	貸倒引当金	△ 690,000	15,205,369
(3)	貯蔵品		997,574
(4)	前払費用		219,127
(5)	その他流動資産		1,300,000
	流動資産合計		954,800,093
	資産合計		5,320,373,957

負 債 の 部		
4	固定負債	
	(1) 企業債	
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,950,856,586
	企業債合計	<u>1,950,856,586</u>
	固定負債合計	1,950,856,586
5	流動負債	
	(1) 企業債	
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	202,430,729
	企業債合計	202,430,729
	(2) 未払金	
	イ 営業未払金	500,000
	ロ 営業外未払金	0
		<u>500,000</u>
	(3) 引当金	
	イ 賞与引当金	3,199,000
	引当金合計	3,199,000
	(4) その他流動負債	1,600,000
	流動負債合計	<u>207,729,729</u>
6	繰延収益	
	長期前受金	1,738,659,683
	長期前受金収益化累計額	△ 1,141,162,896
	繰延収益合計	<u>597,496,787</u>
	負債合計	<u><u>2,756,083,102</u></u>
資 本 の 部		
7	資本金	
	(1) 自己資本金	
	イ 引継資本金	1,193,374,448
	ロ 繰入資本金	723,193,683
	ハ 固有資本金	146,498,442
	ニ 組入資本金	30,000,000
	資本金合計	<u>2,093,066,573</u>
8	剰余金	
	(1) 資本剰余金	
	イ 受贈財産評価額	171,600
		<u>171,600</u>
	(2) 利益剰余金	
	イ 減債積立金	0
	ロ 当年度未処分利益剰余金	471,052,682
	利益剰余金合計	<u>471,052,682</u>
	剰余金合計	<u>471,224,282</u>
	資本合計	<u>2,564,290,855</u>
	負債資本合計	<u><u>5,320,373,957</u></u>

注 記

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法（リース資産を除く。）

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。

- ・主な耐用年数

建物	38年
構築物	25年～60年
機械及び装置	10年～20年
車両運搬具	4年～5年
工具、器具及び備品	5年

3 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。（期末勤勉手当に係る共済費を含む。）

(2) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実質率により、破産更生債権等についてはその全額を、回収不能見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しない。ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合には、状況に応じ積み立てることとする。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は152,239,551円である。（南那須地区75,995,776円、七合地区57,321,134円、平野地区18,922,641円）

2 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

・水道事業会計システム 3,393,408 円

・公用車（2台）

車番 宇都宮 480 け 9574 32,130 円

車番 宇都宮 480 こ 6164 261,965 円

3 賞与引当金の取崩し

平成 30 年度において、期末勤勉手当の支給及び共済費を支出するため、賞与引当金 2,521 千円を取り崩した。

4 貸倒引当金の取崩し

平成 30 年度において、不納欠損による損失のため、貸倒引当金 2,392 千円を取り崩した。

Ⅲ. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

1 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成 26 年 3 月 31 日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成 26 年 3 月 31 日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成 26 年 3 月 31 日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。